

令和7年度 小中一貫教育の取組 放課後のクラブ活動について

高尾山学園クラブ活動に関する共通活動方針

学校におけるクラブ活動の方針	①放課後の活動を通して、児童・生徒と教職員との関わりを深めることを主眼とする。 ②大会参加を目標としたクラブ活動ではなく、放課後遊びの延長として登校意欲につながる楽しさや個々の達成感を重視する。
適切な休養日等の設定方針	原則として、クラブ活動参加届けを提出した者が活動する。ただし、体験期間以外で体験参加をする場合は、保護者・担当・担任の許可を受けた上で参加を可能とする。（体験は3回までとする。） (1)活動日：基本は学校のある曜日の15時～17時で週1～2日 (2)その他 ①会議日・プレイルーム企画・行事後は活動しない。 ②長期休業中は担当から児童・生徒への呼びかけを行い、活動可能な場合は行う。閉庁日は実施しない。（週1～2日の範囲内） ③担当不在（出張）の場合には、対応できる教員がいる場合は活動可。それ以外は不可とする。 ④面談期間中は、担当が指導可能な場合において行うことができる。担当が担任のため面談を行う場合、副担任で指導可能な教員に依頼するなど調整を行い、活動ができるように配慮する。調整ができない場合は活動不可とする。 以上のことを年度当初保護者会、転入説明会で説明し、理解・協力を図る。
設置している運動クラブ活動名	バドミントン バスケットボール テニス サッカー 野球
設置している文化クラブ活動名	家庭科

高尾山学園 クラブ活動共通計画

年間目標	①放課後の活動を通して、児童・生徒と教職員との関わりを深めることを主眼とする。 ②放課後遊びの延長として登校意欲につながる楽しさや個々の達成感を重視する。				
各クラブ人数 (令和7年5月現在)	バドミントン・・・・・・ 11名 バスケットボール・・・・ 3名 テニス・・・・・・・・・ 5名 サッカー・・・・・・・・・ 5名 野球・・・・・・・・・ 9名 家庭科・・・・・・・・・ 4名 ※転入生は、毎月の転入説明会でクラブ紹介実施				
活動日	週1～2回程度				
動時間	平日	15：00 ～ 17：00	休日	・長期休業中は顧問から児童・生徒への呼びかけを行い、活動可能な場合は行う。 ・閉庁日は実施しない。 (週1～2日の範囲内)	
休養日	週3～4日				
主な活動予定	4月	クラブ説明、クラブ参加届け出			家庭科は、年間を通して、調理を中心に活動する。
	5月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
	6月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
	7月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
	8月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム（夏季休業中 2回程度実施）			
	9月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
	10月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
	11月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
	12月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム（冬季休業中 活動無）			
	1月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
	2月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
	3月	基礎体力作り、個人練習、ゲーム			
参加予定大会	参加予定大会なし（※参加実績なし）				